

令和2年

第2回東栄町議会臨時会

会議録

令和2年7月8日（水）

令和2年第2回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 令和2年7月8日(水) 開会 午前10時00分
閉会 午前10時48分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

1番 伊藤芳孝	2番 森田昭夫
3番 山本典式	4番 浅尾もと子
5番 加藤彰男	6番 伊藤真千子
7番 伊藤紋次	8番 原田安生

不応招議員 なし

出席議員

1番 伊藤芳孝	2番 森田昭夫
3番 山本典式	4番 浅尾もと子
5番 加藤彰男	6番 伊藤真千子
7番 伊藤紋次	8番 原田安生

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	佐々木尚也	参事	村松元樹
総務課長	内藤敏行	税務会計課長	伊藤まり子
振興課長	長谷川伸	地域支援課長	伊藤知幸
医療センター事務長	前地忠和	住民福祉課長	伊藤太
経済課長	夏目明剛	事業課長	原田経美
教育課長	栗嶋賢司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	亀山和正	書記	神谷純子
--------	------	----	------

出席議員の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第44号 小・中学校学習用端末等物品売買契約について

日程第4 議案第45号 令和2年度東栄町一般会計補正予算（第4号）について

あいさつ

議長（原田安生君）

皆さん、こんにちは。臨時議会という事でお集まりをいただきましてありがとうございます。ただ状況は非常に悪い状況が今まで3日間も警報が続いたという事は今までなかったのではないかと思います。今回の梅雨前線は非常にいたずらをする梅雨前線でありまして、今朝ほどは長野県ですかお隣の避難勧告とかいろいろ出ておりましたけども、今このへんはそんなには降っていないのですが各地で色々な被害が出ているという状況でございます。被災された方にはお見舞いを申し上げたいと思います。今日は、こういう被害というか、災害、学校は特にそうなんですけどもコロナの影響でだいぶ休んでやっと出られるようになったのですが、こういう警報でまたお休みをしておる状況でございます。今日はそんな中の災害の時でも何とか学業ができるようにというようなことの中身だと思いますので、しっかり審議していただきましてよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

開会

議長（原田安生君）

ただ今の出席議員数は8名でございます。欠席議員は、ありません。定足数に達していますので、ただ今から、『令和2年第2回東栄町議会臨時会』を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に、ご配付した日程のとおりでございます。

会議録署名議員の指名

議長（原田安生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により2番森田昭夫君、6番伊藤真千子君の2名を指名します。

会期の決定

議長（原田安生君）

日程第2、『会期の決定』を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（なしの声あり）

議長（原田安生君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日限りといたします。

議案第44号

議長（原田安生君）

次に、日程第3、議案第44号『小・中学校学習用端末等物品売買契約について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。
(議長、教育課長の声あり)

議長（原田安生君）

はい、教育課長

教育課長（栗嶋賢治君）

議案第44号小・中学校学習用端末等物品売買契約について次のとおり物品売買契約を締結したいので、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例昭和40年東栄町条例第20号第3条の規定により議決を求める。令和2年7月8日東栄町長村上孝治、1契約の目的、小・中学校学習用端末等導入、2契約の方法、指名競争入札3契約金額、2486万円4契約の相手方、豊橋市向山町水車47、教育産業株式会社、豊橋営業所、所長杉浦健一、次のページに参考資料としまして7月2日に実施しました指名競争入札の結果を載せてあります。今回の事業は国のGIGAスクール構想の実現に向け、学習用端末と周辺機器を小中学校に整備するものでございます。

議長（原田安生君）

議案第44号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
(議長、5番の声あり)

議長（原田安生君）

はい、5番

5番（加藤彰男君）

今、契約内容については課長からの報告ということですが、確認としてちょっとお伺いしますけれども参考資料にありますように予定価格については2279万4千円ということでして、先の6月の定例会のところでこの関係の予算、端末関係で合計は2107万円だったかと思うのですけれども最終的に端末以外でどういう費用を入れてこの予定価格というのは構成されているのかご説明願います。

(議長、教育課長の声あり)

議長（原田安生君）

はい、教育課長

教育課長（栗嶋賢治君）

6月の議会で承認いただきました予算ですけれども、導入にかかる費用につきましては、備品と各種設定等にかかる手数料、いわゆる役務費も含まれております。予算的には現在小学校費で役務費の手数料と備品購入費を含めまして1541万4千円、中学校費は役務費の手数料と備品を含めまして966万1千円両方合わせまして2507万5千円の予算の中で行いました。今回、入札の結果、税込みで2486万円という結果になったということでございます。

(議長、4番の声あり)

議長（原田安生君）

はい、4番

4番（浅尾もと子君）

参考資料によりますと指名業者が4社でありまして内の2社が辞退しているのですが、辞退の理由をお聞かせください。

(議長、総務課長の声あり)

議長（原田安生君）

はい、総務課長

総務課長（内藤敏行君）

2社辞退をされておりますが、辞退の理由は特に明記されたような届出はされてはおりませんが、おそらく他の業務を抱えているとか取扱いの製品でない、このような理由からだと思えます。

議長（原田安生君）

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。
(なしの声あり)

議長（原田安生君）

討論なしと認めます。これより、議案44号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議はございませんか。
(なしの声あり)

議長（原田安生君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第44号『小・中学校学習用端末等物品売買契約について』の件は、原案のとおり可決されました。

----- 議案第45号 -----

議長（原田安生君）

次に、日程第4、議案第45号『令和2年度東栄町一般会計補正予算第4号について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。
(議長、副町長の声あり)

議長（原田安生君）

はい、副町長

副町長（伊藤克明君）

予算書の1ページをお開き下さい。議案第45号令和2年度東栄町一般会計補正予算第4号について、令和2年度東栄町一般会計補正予算第4号案を別紙のとおり提出するものとする。令和2年7月8日提出、東栄町長村上孝治、令和2年度東栄町一般会計補正予算第4号、令和2年度東栄町一般会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ438万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3677万1千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。第1表歳入歳出予算補正、歳入14款国庫支出金、補正額262万7千円、18款繰入金175万5千円、歳入合計438万2千円、計40億3677万1千円、歳出8款消防費175万5千円、9款教育費262万7千円、歳出合計438万2千円、計40億3677万1千円。それでは、予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いします。6ページをお開きください。8款1項5目防災諸費19節の発電機購入の補助金は災害等による停電時の備えとして発電機の購入1台あたり5万円の補助金について6月30日までの申請期限までに136件の申請があり、既予算で見込んでいた100台より36台不足するため追加するものです。9款2項小学校費1目学校管理費及び3項中学校費1目学校管理費18節の庁用器具費は、児童、生徒に対する新型感染症予防のためにウオータークーラーを小学校2台中学校1台とスポットクーラーを小中学校とも5台購入するものです。2項3目学校施設整備費15節小学校手洗い場増設工事は、小学校の屋外手洗

い場が3か所設けてありますが、新型コロナウイルス感染症予防のため丁寧な手洗いに時間がかかるため蛇口を増設して一度に多くの児童が利用できるよう改善するものです。次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。14款2項5目教育費、国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金は感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため学校設置者が実施する取り組みに対し、1校当たり100万円を上限とする補助対象経費に対してその経費の2分の1の補助を受けるもので小学校のウオータークーラーとスポットクーラーの購入に充当します。地方創生臨時交付金は、学校保健特別対策事業費補助金の町負担分と小学校手洗い場増設工事に充当します。18款2項3目財政調整基金繰入金は、発電機購入補助金の財源として計上してあります。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（原田安生君）

議案第45号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般について補正予算説明書の4ページから7ページです。質疑はございませんか。

（議長、4番の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番

4番（浅尾もと子君）

7ページ歳出の教育費の小学校中学校ともにですが備品購入費について伺います。ウオータークーラーとスポットクーラーの設置という事なのですが、どのように活用されるのか伺います。

（議長、教育課長の声あり）

議長（原田安生君）

はい、教育課長

教育課長（栗嶋賢司君）

ウオータークーラーとスポットクーラーの使いみちということです。熱中症対策で両方とも活用したいと思っております。現在、小中学生は水筒を持ってきて給水するわけですが、それを飲み切ってしまうと水道の水を飲むことになるのですが、それを考えてウオータークーラーを設置して水分を補給していただくためにウオータークーラーを小学校は2台、中学校は1台設置したいと思っております。スポットクーラーにつきましては、同じく熱中症対策として常設は体育館に置いてクールダウン等で使いたいと思っておりますがこれは設置型でなくてコロが付いていまして動かすことができますので、例えば特別教室は、エアコンが入っておりませんので、そういうところに使ったりとか、例えば運動会を屋外で使ってスポットクーラーですので集中的に冷気が出ますのでそういうところに使ったりする活用方法が考えられると思います。

（議長、5番の声あり）

議長（原田安生君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

7ページのところの消防費のところの発電機の購入補助金です。災害時の時の大切な手段として重要だと思うのですが、今後の見通しという点でお伺いしたいのですけれども、町全体にどこまでこの発電機が世帯の割合の中で設置されていくと、それに対してどれだけ充足率があるから、今後どれだけの展開をしていくということで、今回はこの補正予算なのですけれども今後の見通しを参考までに説明いただければありがたいのですけれども。

(議長、総務課長の声あり)

議長(原田安生君)

はい、総務課長

総務課長(内藤敏行君)

今後の見通しでございますが、前回アンケートを取らせていただきまし結果ですが約 500 名近く発電機の購入を考えているというデータが出ております。500 人が購入するとは考えにくいのですが、取りあえず今回は 6 月までで 1 回締め切らせていただきまして、結果 136 台の申請がございました。この後しばらく様子を見まして色々な意見をお伺いいたしまして必要とあれば 9 月に予算化していきたいと考えておりますが、まだ現時点でどこまで普及させていくというのが、具体的な目標というのか設定はしておりません。

議長(原田安生君)

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。(なしの声あり)

議長(原田安生君)

討論なしと認めます。これより、議案 45 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議はございませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 45 号、令和 2 年度東栄町一般会計補正予算第 4 号についての件は、原案のとおり可決されました。

----- 閉 会 -----

議長(原田安生君)

以上で、本臨時会に上程されました案件は、議了いたしました。これをもちまして令和 2 年第 2 回東栄町議会臨時会を閉会いたします。

以上のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

東栄町議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____